

令和8年度 第4回「福島市地域クラブ活動推進協議会」議事録

日時：令和8年5月27日（水）15時～16時30分

場所：福島市市民センター3階 312会議室

【出席者】 ※敬称略

小川 宏 菅野泰英 柏谷智也 関場俊宏 草野温子 本田純也 佐藤 隆
遠藤亨恵 小野孝二 吉田美智子 皆川沙織
(欠席者・・・甚野 道雄 齋藤 智之)

【事務局等】

学校教育課長 ほか5名
スポーツ振興課長・係長、文化振興課担当者、生涯学習課庶務係長、教育施設管理課担当者

☆ 委嘱状交付（机上配付）

本協議会委員の任期については、令和7年6月1日より令和10年5月31日までとなっており、令和7年度末の委員4名の退任により、新委員を委嘱し、机上配付の委嘱状をもって委嘱状の交付とした。

菅野泰英氏（福島地区中学校長会会長）、柏谷智也氏（福島地区小学校長会会長）、関場俊宏氏（福島支部中学校体育連盟会長）、佐藤 隆氏（福島市ソフトテニス協会理事長）

1 開会のことば（進行：近野係長）

2 委員紹介及び参加者紹介

○ 委員紹介

国立大学法人福島大学 教授	小川 宏（おがわ ひろし）様
福島地区中学校長会 会長	菅野 泰英（かんの やすひで）様
福島地区小学校長会 会長	柏谷 智也（かしわや ともや）様
福島支部中学校体育連盟 会長	関場 俊宏（せきば としひろ）様
福島第三中学校 教諭	草野 温子（くさの あつこ）様
清水中学校 教諭	本田 純也（ほんだ じゅんや）様
福島市ソフトテニス協会 理事長	佐藤 隆（さとう たかし）様
福島市ソフトボール協会 理事長	甚野 道雄（じんの みちお）様 ※欠席
スポーツ少年団 代表	遠藤 亨恵（えんどう ゆきえ）様
福島市地区スポーツ連盟 副会長	小野 孝二（おの こうじ）様
福島市文化団体連絡協議会 理事	吉田 美智子（よしだ みちこ）様
福島市小中学校PTA連合会	皆川 沙織（みなかわ さおり）様
福島市小中学校PTA連合会	齋藤 智之（さいとう ともゆき）様 ※欠席

○ 参加者紹介

- ・ 関係部署（オブザーバー）の紹介

スポーツ振興課・文化振興課・生涯学習課・教育施設管理課より参加

- ・ 事務局参加者の紹介
学校教育課長・学校教育課管理主幹・学校教育課指導主幹・学校教育課指導係長・学校教育課指導主事・部活動地域展開コーディネーター

3 会長、副会長の選出

会長に福島地区中学校長会会長 菅野 泰英 委員、副会長に福島支部中学校体育連盟会長 関場 俊宏 委員が選出された。

4 報告事項（事務局）

- 報告事項①「福島市部活動地域展開・地域クラブ活動推進計画」の策定
 - ・ 昨年度、本協議会で審議し、令和8年3月末に臨時教育委員会での議決を経て策定したものである。第3回までの協議会以降に追加されたものとして、本市が掲げるまちづくりのビジョンの一つである「次世代文教都市」をサブタイトルに加えた。それを目指した子どもたちの時間の再構築（Re・デザイン）が、本市が進める部活動の地域展開となる。
- 報告事項②「福島市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱」の施行
 - ・ 令和8年4月1日をもって施行となる。併せて、「福島市立学校校長及び教員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職・兼業の許可に関する要綱」も令和8年4月1日付で施行している。
- 報告事項③「福島市地域クラブ活動運営統括サポートセンター」ポータルサイトの開設
 - ※ 実際に「福島市地域クラブポータルサイト」を投影して、サイトの掲載内容を説明。
- 報告事項④「福島市認定地域クラブ活動の指導者登録制度」の開始
 - ・ 認定地域クラブ活動における指導者は、市が定めた研修を受講し、その後市に登録された指導者が携わることが要件となる。
また、市では、他県等で実績のある株式会社アスフィールに研修サイトを業務委託しており、指導者が自分の都合に合わせて動画を視聴し、理解度テストを受講し全問正解で認定となる仕組みとなっている。また、以下の研修免除の措置もあり、免除対象者には、対象となる項目を個別に通知しながら対応している。
全部免除：過去5年以内に中学校での勤務実績があり、かつ部活動指導経験が1年以上ある方
一部免除：日本スポーツ協会（JSP0）公認スポーツ指導者資格保有者

【質疑応答】

（小川委員）

非常によく整備されてきたと感じる。研修の受講時間は、トータルでどのくらいかかるか。

（事務局）

最大10分程度の講座が全14項目ある。講座ごとの視聴終了後に各項目5問の理解度テストがあり、1問でも間違えるとその研修講座の合格とならず、再受験となるため、そのことも考慮すると2～3時間はかかる。

(菅野会長)

この登録制度に、現在どれぐらいの人数が登録されているか。

(事務局)

現状では、認定地域クラブ活動の指導者のみの登録である。認定地域クラブ活動は現在3団体あり、そのうち1団体は指導者2名が登録しているため、合計で4名となっている。今後、認定地域クラブ活動も増えれば、登録指導者も増えるものと考えている。

また、今後は地域住民にも、指導者登録をしてもらい、地域クラブ活動とのマッチングを進めていくことも考えている。

5 議事（議長：菅野会長）

(1) 令和8年度の市立学校部活動設置状況等について（事務局）

- 常設部活動数の推移・令和8年度部活動設置状況について
 - ・ 運動部が184、文化部が56で、昨年度よりも運動部、文化部ともに年々減少傾向にある。特に運動部は、184のうち複数の学校で今年度1年生の募集を停止しているため、令和9年度には170台になる可能性もある。
- 合同チームの種目・部活動数（中体連に参加する際に単独校では人数が足りず他校と合同で出場している数）について
 - ・ 今年度は8種目で合同チームを組んでおり、最も多いのが野球で6チーム、次いで女子バスケットボールとサッカーがそれぞれ3チームとなっている。これら以外にも、男女のバスケットボール、ソフトボール、男女のバレーボール、女子のハンドボールといった種目で、部員数の減少に伴い、やむを得ず合同チームを組んでいる状況である。昨年度に比べ1チーム減少しているが、ここ3年間はほぼ横ばいと捉えている。
- 令和8年度部活動別人数について
 - ・ 総数に対して、運動部は全体の60%で昨年度より2%減少、文化部は24%で同じく2%減少している。部活動に未加入の生徒（特設部のみの生徒も含む）は全体の16%で、昨年度より260名ほど増加した。各中学校が部活動を全員参加ではなく自主的な参加に切り替えてきていることに伴い、未加入の生徒が増えていると推察される。また、この未加入の生徒たちも、学校外の地域クラブ活動などに参加しているケースが多いと考えられる。

【質疑応答】

(佐藤委員)

部活動未加入の生徒について、学校側で地域クラブへの加入状況を把握しているのか。

していないのであれば、ただ未加入者数が増えるだけでなく、「学校ではやっていないが、地域で活動している」という実態を把握する予定はあるのか。

(事務局)

市教育委員会としては、全員の状況を確認することは今のところ考えていない。各学校の実情によって対応も異なるので、学校の立場から状況を話していただきたい。

(関場委員)

本校では、地域クラブ等に所属している生徒については、届出を出してもらい部活動に参加しないことを認める形で把握している。他の学校では完全に自由参加としているところも増えているようである。本校でも段階的に完全自由化を進める。確認方法は学校によって様々だと思う。

(草野委員)

本校では「部活動の確認届」という形式で、生徒の活動状況を確認している。「本校の常設部に入部」「地域クラブ等で活動」「特設部に加入予定」「いずれにも参加しない」といった項目に丸をつける方式となっている。これにより生徒の状況を把握している。また、中体連に加盟しているクラブもあるため、1年生には同時に中体連大会への「参加区分決定書」を提出してもらっている。今年度の1年生は部活動加入率が非常に高く、約160人中、未加入は10数名で、そのうちの半数程度は、どこかのクラブに所属し活動している。

(本田委員)

本校でも、同様の方法で生徒の活動状況を把握しており、「どこで活動しているか、あるいは何もしていないか」を把握できている。感想として、年々地域クラブで活動する生徒は少しずつ増えている一方、部活動にもクラブにも入らない生徒も増え始めていると感じる。

(菅野議長)

本校でも部活動は希望制で、10数パーセントの未加入生徒がいる。その多くは地域のクラブで活動している。何にも所属していない生徒は比較的少ない状況である。

(菅野議長)

合同チームに関して、現在抱えている課題などがあれば教えてほしい。

(関場委員)

本校の野球部は、3年生の活動終了後は合同チームを組む予定である。合同チームは勝利至上主義にならず、子どもの活動機会を確保することが重要だと考えている。最近では、年度が替わって新入生が入り単独チームが組めるようになって、前年度の新人戦等での合同チームの実績を活かす動きもあり、合同チームのあり方は様々である。また、3チーム合同で30人近いチームになると、試合に出られるのは9人だけとなるので、参加機会の確保について、顧問を通して生徒や保護者の理解を得ながら進めることが大切になってくる。

(菅野議長)

本校も合同チームを組んでいるが、やはり保護者の送迎がないと成り立たないのが現状である。練習場所が遠方になる場合、子どもたちだけでは行かせられないため、親が付き添う必要があり、そこが課題として出てきている。

(関場委員)

現在、合同チームの練習については、平日は主に各学校でそれぞれ行い、土日を中心に活動することが多いと思う。令和10年度の2学期から土日の部活動がなくなると、合同チームの練習機会をどう確保していくのかも課題となってくる。

(小野委員)

合同チームの編成は、どうなっているのか。遠距離になると送迎の負担や生徒の移動手段も関わってくる。資料を見ると、生徒数が少ない地区では合同チームが多くなっているが、近隣校も小規模な場合、成り立っているのか不安である。また、指導者がいないために、やりたい種目があっても別の競技に参加している生徒もいると聞く。合同チームの編成については、学校で決めているのか、それとも教育委員会からのアドバイス等はあるのか。

(事務局)

合同チームの編成については、中体連大会に出場するため、基本的には、人数が足りないチーム同士で組むことになるため、遠距離での合同チームを組むことも生じる。近隣の学校と組むのではなく、人

数が足りないチーム同士で組むのが中体連の原則となっている。

(菅野議長)

中体連からも補足説明願いたい。

(関場委員)

合同チーム編成の規約については、基本的には同一支部内で組むことになり、福島市と川俣町に設置されている中学校同士となる。しかし、種目や競技によっては、福島支部と他支部でそれぞれ一つの学校にしかない部活動の場合、支部を超えて合同チームを組むことも可能となる。合同チームの編成の際は、各該当校の校長と支部中体連会長の承認を得る必要がある。

(事務局)

部活動数等については、今年度は運動部が184あり、子どもの数は減少しているが、部活動数の減少は比較的緩やかになっている。学校側では教員を配置できない状況もあり、一人の教員が複数の部活動を掛け持ちしているケースもある。また、部活動が減ることで、所属校に部がないために別の部活に入ったり、そもそも部活動をやらない選択をしたりする状況も出てきている。これまでは各学校に一定数の生徒がいたため、各校の部活動でスポーツや文化活動に親しむことができたが、子どもの数が激減している現在、一つの学校だけで活動を担保するのは難しくなっている。

そこで、現在進めている部活動改革により、地域全体で子どもたちを見守り、地域の中でやりたい活動ができるような動きを進めている。

(菅野議長)

P T Aの立場から、今までの流れについてご意見をいただきたい。

(皆川委員)

現在、活動の場がクラブチームなどに移行していく中で、指導者の登録や研修といった点と併せて、合同チームのように参加機会の確保も大切であるという意識が共有されているのか。

(事務局)

部活動と地域クラブ活動については、すべての地域クラブが中体連に加盟して大会に出ているわけではなく、地域クラブとして中体連大会に出たい場合は、中体連が掲げる要件を満たした団体が出場できる。その数は年々増えており、今年度は福島市に拠点を置く約20のクラブチームが中体連に登録しており、今後も増えていくと思われる。

一方で、あえて中体連に参加しない地域クラブや、そもそも中体連に該当種目がないクラブもある。子どもたちの中にも、友達同士で楽しめればよいという子どももいれば、大会に出て上位を目指したい子どももいる。それぞれの子どもの希望を大切に、やりたいことに挑戦できる機会を確保していきたいと考えている。そのための情報については、ポータルサイトなど様々な媒体を使って今後も周知していきたいと考えている。

(2) 令和8年度の推進状況および今後の取組等について (事務局)

○ 「子どもの時間R e・デザイン」の考え方について

- ・ 本市が掲げる部活動の地域展開のコンセプトは、「子どもの時間R e・デザイン」である。休日に限らず、子どもたちが様々なことに挑戦できる環境を作り、その中でやりたいことを自分で選べるようにすることを目指している。
- ・ 子どもたちがそれぞれの時間の使い方を自由に選択できるようにしたいと考えており、具体的には、「認定地域クラブ、スポーツ少年団、学習センターのサークル活動、各競技団体が実施する

週末合同練習会、民間のスポーツクラブや教室、自己学習、習い事、ボランティア、単発イベント、家庭での趣味、家族との時間など」、様々な選択肢を子どもたちが自分で選べるようにしたい。本市としては、認定地域クラブの拡充、認定外のスポーツ少年団の登録・紹介、中学生が参加できる学習センター活動の促進などを進める必要がある。週末合同練習会については、競技・文化団体が持続可能な範囲で活動できるよう、無理のない範囲で運営を依頼している。

- ・ 子どもたちがやりたい活動を自由に選択できるようにし、同世代だけでなく多世代との交流も重視していきたいと考えている。また、子どもたち自身が自分の休日の時間をどう使うか考え、行動していく意識を醸成することも重要となる。
- 「地域クラブ活動」の登録状況について
- ・ 地域クラブ活動の登録状況について、5月18日時点で認定地域クラブ活動はスポーツ2団体、文化1団体である。一般の地域クラブは当時3団体であったが、本日（5月27日）時点で5団体に増えている。週末合同練習会としては、陸上競技、ソフトテニス、剣道、吹奏楽、市教委主催の美術教室を実施している。今後は水泳やバドミントンも準備を進めている。
- 「地域クラブ活動」の拡充に向けた取組について
- ・ 地域クラブ活動の拡充に向け、クラブやサークル等を活動を募集するチラシを作成し、スポーツ振興公社や学校等を通じて配布・配信している。市のホームページや公式LINE、市政だより6月号でも周知を行っている。こうした広報活動を通じて、関心をもつ方からの問い合わせもあり、今後も呼びかけを継続していく予定である。
- 「今後の取組の方向性」について
- ・ 今後の取組として、まず中学生が地域展開について話し合う機会を設けたいと考えている。大人の都合だけで場を準備するのではなく、主役である子どもたちの声を聞く機会を設けることが重要と考える。現在、中学生の「生徒会交歓会」が毎年行われているので、そこでこの地域展開を話題にしていだけるよう話を進めているところである。また、地域指導者については、人材バンクに登録できるシステムを構築していきたいと考えている。
 - ・ 地域クラブ活動立ち上げのための手順等について、市民の方から「地域クラブ活動を立ち上げたいがどうすればいいか」「指導者への報酬や保険はどうなるのか」といった問合せがある。こういったことについても、今後手順などを示せばと考えている。
 - ・ 今後進める中で、リスクマネジメントの視点を重視し、進めていきたいと考えている。学校部活動であれば、学校教育活動の一環として、子どもが怪我をすればスポーツ振興センターの災害給付制度の対象になり、また、教職員が顧問として関わるため、万が一事故を起こせば国家賠償法が適用される状況である。しかし、これが地域クラブになると社会教育の一環となり、保険の適用も学校の部活動とは全く異なる。現在認定している地域クラブは、すべて「スポーツ安全保険」に加入している団体であり、そういった保険にきちんと加入しているのかもこちらで精査し、不明な点はクラブに確認しながら認定を進めている。このリスクマネジメントの視点を含め、地域クラブをうまく立ち上げられるようサポートしていきたい。また、地域クラブ活動を立ち上げるための説明会も、実施していきたいと考えている。
 - ・ 認定地域クラブ活動の学校施設の優先的利用の制度設計も、所管課である教育施設管理課と連

携しながら進めていきたい。認定地域クラブ活動であれば、「優先的に学校の体育館やグラウンドを使える」、そういった制度設計を考えている。

- ・ 市内の高等学校との連携も模索しており、高等学校の部活動に中学生が参加することも、場合によっては可能となってくるのではないかと考える。
- ・ 市内には様々な企業が存在するので、そういった企業が所有する施設などの提供を受けることもできるのではないかと考え、サポート企業の募集も検討していきたい。
- ・ どこまで実現できるか不明確な点はあるが、こういった内容を順次進めていきたいと考えている。

【質疑応答】

(菅野議長)

事務局から説明があったが、進捗状況及び今後の取組等について、意見等はあるか。

スポーツ少年団を担当する立場から、中学生の参加も含めて、ご意見をいただきたい。

(遠藤委員)

市のスポーツ少年団にチラシを配布した。一般クラブとして掲載されていた団体でスポーツ少年団に登録されている団体もあった。そこに載っていない団体からも「認定と一般のどちらがいいのか」といった問い合わせがあり、興味をもっている方も見受けられる。スポーツ少年団事務局としても、今後こういった取組があることを周知し、参加が増えるような動きをしていければと考えている。

(菅野議長)

認定と一般の違い、認定の条件のようなものはあるのか。

(事務局)

認定地域クラブ活動は、学校部活動の延長線上にあり、教育的な意義に加え、新たな価値をもつ、学校と十分に連携できる活動である。7つの要件をすべてクリアした団体を認定地域クラブ活動としている。以前、スポーツ少年団の代表者にクラブ登録をお願いしたところ、「認定地域クラブ活動の要件を見たが、結構難しい」との意見がある一方で、すんなりと申請するケースもある。これまで地域のクラブとして活動してきた団体にとっては、認定を取ることで大会に出やすくなったり、市として認められた団体という信用を得られたりするメリットがある一方で、活動時間が週11時間程度と定められていることや、有事の際の学校との連携などの条件があり、「そこまでしなくてもいい」と考えているクラブもあるようである。市としては認定を進めていきたいが、要件を緩和することはできない。

(菅野議長)

文化団体の立場からご意見をいただきたい。

(吉田委員)

文化団体としては、現在、合唱の活動が登録されている。世代を超えて一緒になって活動する姿や地域一丸となって演奏するような機会があることは本当に素晴らしい。

文化団体の代表として参加しているが、音楽以外の情報がまだ少なく、これから色々見聞きしながら、こちらから発信できるようにしていければと思う。

(菅野議長)

合唱に関しては、本校も人数が少なく、部活動として成立しない学校も増えてきてる。そういった中で、地域で合唱ができる受け皿が増えてくると、近くの子どもたちが集まることも考えられる。もしそのような流れや枠組みができれば、ぜひ紹介してほしい。

(事務局)

学校の文化部活動は吹奏楽がほとんどで、他に合唱部、美術部、パソコン部、科学部などがある。地域クラブはこの種目に関係なく、例えば茶道教室や囲碁将棋、油絵などがあっても構わない。他の自治体では、市として認めたクラブに多様な文化活動があるので、学校部活動に限らず、様々な地域クラブ活動を準備することも重要だと考える。

(菅野議長)

関連して、学習センターで様々な教室が開設されているが、そういったものが中学生の受け皿になることも考えられる。学習センターは地域に必ずあるので、子どもたちが通える範囲にあると思う。

学習センター関係で話をお聞きしたい。

(生涯学習課)

チラシを学習センターに配布し、掲示と各サークルへの周知をする予定である。また、学習センターでは小学生対象の教室を開催しているが、中学生を対象とした教室が今のところはないため、今後の課題だと考えている。

(菅野議長)

今後、市の取り組みの中で、地域クラブ活動の受け皿が広がっていく可能性を感じる。

その他、何かあるか。

(小川委員)

12ページの週末合同練習会について、これを連盟が主催し、学校部活動として参加しているだけでは、クラブ化の流れには乗ってこないと感じた。基本的には個人参加としなければならない。剣道が今年で中止になったと聞き、そうなるだろうなと思った。結局、連盟が疲弊し、クラブ化の方向には進まない。

例えば、合同練習会に人が集まった時に、指導してもいいという人をその場に呼び、「この子たちに教えてクラブをやりませんか」というように、指導者とのマッチングを並行して進めるべきである。そうしてクラブとして成立すれば、部活動でなくても週末の活動の受け皿になる。このマッチングを進めないと、連盟だけが頑張っていて疲弊し、部活動の延長で終わってしまう。今年の2学期から週1で休養日を設けるとなった時に、そこを合同部活動にしてしまうと、結局部活動のままになってしまう。もしやるのであれば、指導者のマッチングをうまく組み込み、クラブに発展していく形がよいかと思う。

(事務局)

この合同練習会は2025年度から始まっているが、当初は部活動単位で、ともすれば強制参加のような状況があったかもしれない。しかし現状は、個人参加を促しており、申し込みも学校を通さず Google フォーム等で個人が行うようになっている。あくまで個人として競技団体主催の練習会に参加している。週末合同練習会を進めている本田委員の現状はいかがか。

(本田委員)

吹奏楽連盟として、吹奏楽活動を数年継続してきたが、今後の運営に課題を感じている。現場の教員が兼職兼業届けを提出して指導する形が中心だが、地域クラブ化する際の最大の課題は練習場と大型楽器の確保である。昨年度は市民センター大ホールを借用したが、大型楽器を学校から運ぶためにトラックを手配し、運搬費だけで約5万円かかった。費用面で学校施設の活用が最も現実的である。

認定クラブと一般クラブの違いについて理解が不十分だったが、認定クラブになれば学校施設を優先的に借用でき、運営が成立しやすくなる可能性があるかと理解した。

(菅野議長)

現状と今後の見通しについての意見交換があった。最終的には予算確保が鍵だと考える。国の予算は増加しているようである。事務局の見解を求める。

(事務局)

国では今年度139億円を計上している。国の補助は全額補助ではない。都道府県が予算化し、市町村も予算化して初めて国の補助金を受けられる。実績を積み上げ、段階的に国の補助金を活用できるよう進めたい。

(3) その他

○【情報共有】日本中学校体育連盟の動向について

(事務局)

日本中学校体育連盟（日本中体連）ホームページの「今年度の運営の基本と大会開催基準」に以下の文言があることを共有する。

- ・ 認定地域クラブ活動を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は参加を認めない。
- ・ 認定制度開始日から2年間を猶予期間とする。
- ・ 認定地域クラブ活動には、全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部の細則は適用されない。

これは令和8年3月6日の日本中体連理事会で決定された情報である。日本中体連の方針に基づき県中体連で協議・周知が進む見込みである。これまでは地域クラブが中体連に参加する際、各競技団体の細則を満たす必要があったのに対して、今後、認定地域クラブ活動を実施している市区町村では、市の認定を受けていない地域クラブ活動は中体連大会に出場できなくなる可能性が高いことになる。

今年度は20の地域クラブ活動が中体連に登録している。近い将来、これらのクラブも市の認定がないと中体連に出場できない運用となる可能性がある。県中体連の動向を注視し情報共有しながら、早期に対応していきたい。

(菅野議長)

報告は以上。議事はこれで終了とする。

6 その他

(1) 令和8年度の福島市地域クラブ活動推進協議会の開催予定

第5回 令和8年10月26日(月) 15時～ 福島市市民センター

第6回 令和9年 2月19日(金) 15時～ 福島市市民センター

7 閉会のことば(進行：近野係長)